

仕 様 書

1 委託業務名

令和 7 年度(2025 年度)熊本城白蟻防除業務委託

2 履行場所

熊本市中央区本丸地内

3 履行期間

契約締結日から令和 8 年(2026 年)3 月31日まで

4 概 要

本委託業務は、本仕様書図面及び委託者が特別に指示する事項等により、上記の白蟻防除を行うものである。本委託業務実施の際は、保安のため、標識並びに危険防止柵等を設け、ヘルメットを装着して作業を行うこと。

5 資 格

本委託に従事する主任技術者は、公益社団法人日本しろあり対策協会が認定した白蟻防除施工登録を受けた者、または これに準ずる資格を有する者とする。資格確認のため、事前に登録証の写し等を委託者に示すこと。

6 使用薬剤

本委託業務は防除施工標準仕様書(令和6年 10 月1日改訂公益社団法人日本しろあり対策協会発行)に基づいて実施すること。また、本委託業務において使用する薬剤は、公益社団法人日本しろあり対策協会の認定を受けたものとし、使用にあたっては、薬剤の品質等を事前に委託者に示し、承認を受けること。

7 対象建造物

宇土櫓(解体保存部材)、長塀

8 施工方法

(1)木部処理表面積指数(2,124 m²)

ア 土台等の床下材(床板両面を含む)

イ 柱、梁等の見え掛かり及び仕口部分で委託者の指示する部分。

ウ 外部は、下見板等で別紙図面にて指示する部分。

ただし、外壁で石積みが高く処理できないところ及び危険箇所は除外する。

(2)土壌処理部分(243 m²)

ア 屋内土壌表面に均一に散布する。

イ 基礎、束石等の間隙は入念に施工すること。

ウ 吹付処理は、床よりも下部を処理するもので、床組、床板、壁面、柱、梁等を処理する

ものとする。

(3)現場写真等

本委託の遂行にあたっては、着手前から完了に至る作業状況等をカラー写真で撮影し、説明文を加え完了届と共に提出すること。

9 特記事項

(1)実施箇所については、特別史跡内にある建造物であるため、安全確保のうえ、破損等がないよう細心の注意を払い作業を実施すること。

(2)本委託に関して、既設の取合い部分への影響が考えられる場合は、委託者に報告し、その指示に従うこと。また、蟻巣を発見した場合も、委託者の指示により駆除処理する。

(3)受託者は下記の各段階で委託者の立会を求めること。

ア 納品時

イ 希釈時

ウ 完了時(空缶確認等)

(4)薬剤の塗布が一般来園者等に影響を及ぼすような場合は、作業を閉園時に行うこと。

(5)熊本地震による影響で危険が予想される箇所は、十分に注意し、安全を確認しながら実施すること。

(6)本委託内容に疑義が生じた場合は速やかに委託者と協議し、その指示に従うこと。

10 保証

本委託は、完了日より5年間を保証期間とし、保証期間内に蟻害が発見された場合は、無償にて駆除処理するものとする。なお、完了届と共に保証書をあわせて提出すること。